

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ICTで人の流れを呼び込む教育・産業づくり推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

藤枝市及び島田市

3 地域再生計画の区域

藤枝市及び島田市の全域

4 地域再生計画の目標

両市ともに10代後半から20代前半にかけての若者年層の転出超過が顕著であり、Uターンで戻ってくる若者は、男性女性共に半数に満たない。要因として、県内で両市の平均所得水準は低く、市内の産業が中小の製造業・農業中心であること、また、静岡市のベットタウンとしての要素が強く、新たな産業が生まれにくい、いわゆる産業の新陳代謝が進まない不健全な状況となっていることが課題となっている。中でも、女性や大卒者が活躍できる雇用や、今後最も必要とされる理系人材を都心部から呼び寄せられる器がないことが、若者を中心とした定住とともに、今後の地元産業の成長、競争力強化の面でも懸念される。一方で、移り住む子育て世代が増加する中、子育てが要因となり手に職を持たない女性が多く、潜在的な労働力・スキル等活用も課題となっている。

藤枝市は、静岡県の中部に位置する人口約14万6千人の市で、中心市街地を中心に都市開発が進み、中山間地域も近く、田舎と都市部が密接した居住地域としての魅力が高く、静岡県下の市で唯一人口増加を続けている。一方、若者の都心部への流出に歯止めがかからず、主な要因として、市内の産業は約99%が製造業中心の中小企業であり、若者を引き付ける産業が不足していることから、今後も若者の流出が続いていくことが懸念される。

島田市は、藤枝市に隣接する人口約10万人の市で、市の面積の約66%が森林に覆われ、豊かな自然環境の中でパルプや茶業、そして大井川鉄道を中心とした観光業等が中心の産業構造となっている。山間部を中心に少子高齢化が進み、人口減少傾向が今後さらに強まる予測の中で、市内に大学は無く、若者に魅力ある産業が不足していることが影響し、大学進学等をきっかけとして若者の流出が続いている。

藤枝市及び島田市は、ICT・IoT等による第4次産業革命にいち早く対応し、地元企業の持続的な成長の基礎づくりと起業・創業支援、若い世代が働きたいと思える就業環境づくりを進めるため、民間企業や地域金融機関、大学等との連携強化により、両市の特性を活かした産業革新やビジネス創出、女性や若者が魅力を感じ、活躍できる産業の創出を図り、併せて将来その産業の更なる発展を担う人材の育成などにより、魅力ある「しごと」と輝く「ひと」を生み出し、若い世代から地元での就職やU・I・Jターンを希望される「稼ぐ力のあるまち」を目指す。さらに、市外からの移住・定住者を誘導し、出生率の改善を促し人口減少を克服するため、子どもたちが将来に希望を抱き、即戦力で活躍できる独自の教育環境づくりを目指す。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
20～30 代の転入者数	4,111 人	4,211 人	4,341 人	4,501 人	4,701 人
クラウドソーシングによる しごと創出数 (件)	0 件	50 件	200 件	300 件	450 件
市内企業で I C T を新たに 導入した企業数	1 社	6 社	20 社	30 社	40 社

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、幅広い年代・各レベルに応じた I C T 教育の下地づくりと、産業の I C T 導入促進を図るため、民間事業者、商工会議所、大学、金融機関から構成される「藤枝・島田 I C T コンソーシアム」を設立し、I C T 活用に精通したエキスパート養成講座や、I C T を活用した働き方改革のクラウドソーシング導入に向けた体制構築を進め、I C T による即戦力のある教育と就労改革を大きなアドバンテージとして移住・定住を促進する。

藤枝・島田 I C T コンソーシアムは、事業主体となる法人を設立し、クラウドソーシングの本格始動や地元の産業での I O T 導入を促進し、生産効率向上等によって企業収益を改善し個人所得の向上を図り、移住者をさらに増加させるとともに、人材の地元定着を進める。また、自主財源の確保に努め、平成 33 年度からの事業の自走を目指す。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金 (内閣府) 【A3007】

① 事業主体

藤枝市及び島田市

② 事業の名称

I C T で人の流れを呼び込む教育・産業づくり推進プロジェクト

③ 事業の内容

本事業は、幅広い年代での I C T 教育の環境づくりと一体的に産業の I C T 導入促進を図るため、事業の推進主体である「藤枝・島田 I C T コンソーシアム」を設立し、I C T 活用に精通した人材養成や、地域内中小企業の I C T 活用促進、また、幅広い産業が集積する志太榛原圏域をベースに、中核性が高まり拠点機能集積が進む両市に仕事を集めるクラウドソーシング導入に向けた体制構築を進める。

次年度以降、I C T プログラミング教育は、エキスパート養成を頂点に、各レベルに合わせた教育機会を民間主導で構築し、即戦力となる I C T 人材としての育成を進めるとともに、コンソーシアムを中心に事業主体となる法人を設立し、クラウドソーシングの本格始動や地元の産業での I C T 導入支援により、企業収益を改善し個人所得の向上を図り、そして女性主婦層の起業・創業支援により、地元に着々と移住者をさらに増加させる好循環を生みだしていく。特にクラウドソーシングについては、全国で導入が進み、仕事およびワーカーの確保が重要となるため、地元企業からの仕事の発注促進および他のクラウドと連携した仕事の呼び込み、さらにレベルの高いワーカー育成

に主眼を置き、仕事の質と量の確保に努める。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・(株)ITbook が主体となり、ソフトバンク(株)他コンソーシアムの出資により地元企業へのICT導入支援、クラウドソーシングの普及や仕事のマッチング等を行う特定目的法人を市内で設立する。
- ・中学生プログラミング教育については、市が行う事業を(株)ITロボット塾に平成32年目以降を統合し、自立化。

【官民協働】

- ・両市は、ソフトバンク(株)や(株)ITbook、静岡銀行、静岡大学等により構成される「藤枝・島田ICTコンソーシアム」の設立と初期の運営を担い、民間事業者等は、運営母体となる新たな法人を出資や融資によって設立し、責任を持って事業の自立化に取り組む。

【政策間連携】

- ・理系人材の育成に特化したICTロボットプログラミング、ICTを活用した新たな産業の創出、IT関連企業の誘致に至るまで切れ目のない支援を効果的に連携させ、ICTに精通した若者の地元定着やUIJターンを促進させる。

【地域間連携】

- ・藤枝市と島田市は、県内では珍しい子育て世代の転入超過が続いている市であり、共通する強みやそれぞれが有する強みを活かして広域連携し、ICTを活用した地域産業の活性化、先端教育による理系人材育成等を進め、若い世代を呼び込む求心力を高め、移住に結び付けていく。また、ICTロボット教育の推進においては、関連できる市町と広域的に連携をすることで互いに大きなメリットが将来にわたり長期的に生み出されることが期待できる。

【その他の先導性】

- ・特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月日

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末	平成33年 3月末
20～30代の転入者数	4,111人	4,211人	4,341人	4,501人	4,701人
クラウドソーシングによる しごと創出数（件）	0件	50件	200件	300件	450件
市内企業でICTを新たに 導入した企業数	1社	6社	20社	30社	40社

⑥ 評価の方法、時期及び体制

藤枝市は、毎年度、3月末時点のKPI達成状況を企画経営課が取りまとめ、「藤枝型PDCAサイクル体制」における「藤枝市行政評価システム」で1次評価（内部評価）を4月に実施。外部有識者で構成される「藤枝市行政サービス評価委員会」および「地域金融部会」、さらには「議会」による2次評価（外部評価）を8月に実施し、必要に応じて「ふじえだ健康都市創生総合戦略」に

反映させる。なお、検証結果については藤枝市ホームページ上にて公表する。

島田市は、毎年度、年度末時点でのK P I 達成状況等を戦略推進課が取りまとめ、「島田市まち・ひと・しごと創生推進本部」での内部評価を実施。また、外部有識者で構成される「島田市まち・ひと・しごと創生市民会議」及び「島田市まち・ひと・しごと創生金融機関会議」による外部評価を実施。さらには「議会」による評価を実施し、総合戦略との整合性も合わせて、報告、協議を行い、協議結果を翌年度事業及びK P I の見直しに反映させるとともに、必要に応じて「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映させる。なお、検証結果については、島田市ホームページ上にて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 897,900 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

藤枝市は、毎年度、3月末時点のK P I 達成状況を企画経営課が取りまとめ、「藤枝型P D C Aサイクル体制」における「藤枝市行政評価システム」で1次評価（内部評価）を実施。外部有識者で構成される「藤枝市行政サービス評価委員会」および「地域金融部会」、さらには「議会」による2次評価（外部評価）を実施。必要に応じて「ふじえだ健康都市創生総合戦略」に反映させる。

島田市は、毎年度、年度末時点でのK P I 達成状況等を戦略推進課が取りまとめ、「島田市まち・ひと・しごと創生推進本部」での内部評価を実施。また、外部有識者で構成される「島田市まち・ひと・しごと創生市民会議」及び「島田市まち・ひと・しごと創生金融機関会議」による外部評価を実施。さらには「議会」による評価を実施し、総合戦略との整合性も合わせ

て、報告、協議を行い、協議結果を翌年度事業及びKPIの見直しに反映させるとともに、必要に応じて「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映させる。なお、検証結果については、島田市ホームページ上にて公表する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

藤枝市は、「藤枝型PDCAサイクル体制」における「藤枝市行政評価システム」で1次評価（内部評価）を4月に実施。外部有識者で構成される「藤枝市行政サービス評価委員会」による2次評価（外部評価）を8月に、さらには「議会」による評価を9月に実施し、次年度以降の取組に反映。

島田市のPDCAサイクルにおける「島田市まち・ひと・しごと創生推進本部」での内部評価を4月頃に実施。また、外部有識者で構成される「島田市まち・ひと・しごと創生市民会議」及び「島田市まち・ひと・しごと創生金融機関会議」による外部評価を8月頃、さらには「議会」による評価を9月に実施し、次年度以降の取組に反映。

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
20～30 代の転入者数	4,111 人	4,211 人	4,341 人	4,501 人	4,701 人
クラウドソーシングによる しごと創出数（件）	0 件	50 件	200 件	300 件	450 件
市内企業でICTを新たに 導入した企業数	1 社	6 社	20 社	30 社	40 社

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに藤枝市および島田市ホームページ上にて公表する。